6月定例町議会

条例の一部改正や一般会計補正予算など6議案を審議

6月7日から21日までの15日間を会期として、6月定例町議会が開催されました。

今議会では、国民健康保険税条例の一部改正や一般会計補正予算など6議案が審議されたほか、2件の繰越明許繰越計算書の報告があり、いずれも原案の通り可決承認されました。

また、議長・副議長の改選が行われ、伊藤良一議長・八角健一副議長がいずれも再選されました。

▼議　案

◆専決処分の承認

◇横芝町税条例の一部改正

地方税法の一部が改正され、4月1日から施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正したもの。

改正内容は、震災等で被災した住宅に係る宅地の軽減特例措置及び特別土地保有税の徴収猶予の特例措置の創設、高齢者の居住安定確保に関する法律の施行に伴う新築住宅に対する固定資産税の減額範囲の拡大、商品先物取引に伴う雑所得に係る個人住民税の税率等について所要の整備を行った。

◇横芝町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部が改正され、4月1日から施行されたことに伴い、町国民健康保険税条例の一部を改正したもの。

改正内容は、商品先物取引に伴う雑所得に係る国民健康保険税の課税について、新たに特例を設けた。

◇横芝町税条例の一部改正

横芝町都市計画が本年5月11日に決定されたことに伴い、町税条例の一部を改正したもの。

改正内容は、町全体が都市計画区域に指定されたことに伴い、特別土地保有税を賦課する面積要件を、従前の1万㎡以上から5千㎡以上に引き上げた。

◆横芝町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税のうち、医療分については税率を据え置くこととしたが、介護分については介護納付金の増加に加え、景気低迷により所得の伸びが見込めないため、税率の改正を行った。

◆人権擁護委員の推薦

本年6月30日をもって任期満了となる、人権擁護委員の井上秀次郎氏の後任として、新たに伊藤光一氏を推薦することを適任と認めた。

◆横芝町一般会計補正予算

県支出金、前年度繰越金を財源として、住宅改築併行防音工事補助金、集会所空気調和設備設置工事費、農業用機械施設等共同化促進事業補助金、外国人講師招致事業費など1，135万9千円を追加し、総額53億135万9千円とした。

▼報　告

◆繰越明許繰越計算書

平成12年度横芝町一般会計補正予算で繰越明許の設定があった、合併浄化槽設置事業、経営構造対策事業、横芝町農業機械施設等共同促進化事業及び平成12年度横芝町介護保険特別会計補正予算で繰越明許の設定があった、支給限度額一本化システム開発事業について、繰越計算書が報告された。